

第68回

税理士試験

所得税法

Special Discussion



信澤奈津美
所得税法 講師

問題番号		出題された論点	難易度
第1問 問1	1	記帳義務	△
	2	保存義務	×
	3	添付書類	○
第1問 問2	1	損益通算の制度	○
	2	計算順序	○
第2問 問1	1	商品売上高	△
	2	消費税の還付金	△
	3	売上原価	△
	4	専従者給与	○
	5	諸経費（計上額）	○
	6	減価償却（内部造作）	△
	7	減価償却（保管棚）	△
	8	減価償却（ノートパソコン）	○
	9	ホームページの作成代	△
	10	返還されない敷金	△
	11	貸倒引当金（個別評価）	×
	12	貸倒引当金（一括評価）	○
	13	預金口座の利息	○
	14	給与所得（収入金額）	×
	15	給与所得（最終値）	×
	16	雑所得（友人への貸付金利息）	○
	17	一時所得	○
	18	退職所得（重複期間分の控除額）	×
	19	退職所得（最終値）	×
	20	医療費控除	○
	21	社会保険料控除	○
	22	生命保険料控除	○
	23	地震保険料控除	○
	24	寄付金控除	○
	25	配偶特別控除	○
	26	扶養控除	○
	27	雇用者給与等支給額が増加した場合の税額控除額（判定）	×
	28	雇用者給与等支給額が増加した場合の税額控除額（最終値）	×
	29	復興特別所得税額	○
	30	源泉徴収税額	○
第2問 問2	1	雑収入	×
	2	減価償却（建物本体）	○
	3	減価償却（建物・資本的支出）	○
	4	減価償却（建物附属設備）	○
	5	太陽光発電装置	×
	6	青色申告特別控除	○
	7	配当所得	○
	8	Q社株式の申告不要	○
	9	給与所得	○
	10	分離課税譲渡所得（総収入金額）	○
	11	分離課税譲渡所得（最終値）	×
	12	X社株式	○
	13	X社株式の譲渡損失と配当との通算	○
	14	所得控除の合計額	○
	15	3,000万円特別控除	△
	16	課税長期譲渡所得金額に対する税率	○
	17	配当控除	△
	18	復興特別所得税額	○
	19	源泉徴収税額	○
	20	予定納税額	○

難易度の「○」は出来なければいけない部分
「△」は出来てほしい部分
「×」は出来なくてもよい部分 を示す。